

【JCA競技者ユニフォーム規定】

(公社)日本カーリング協会が主催する大会に参加するチームのユニフォームに関する規定を以下のとおり規定する。各都道府県協会等が主催する大会における本規定の適用範囲は、大会の主催者及び大会競技委員長の判断によるものとする。

(1) 競技ユニフォーム基準

競技者は本規定に則った同じユニフォームを着用しなければならない。

① 使用できるユニフォームの色数（着衣ごとのメインカラー）

大会で使用するユニフォームのメインカラーは、使用するストーンのハンドルに合わせてダーク色又はライト色を着用することが望ましいが、JCA主催大会ではダーク・ライトの指定は行わない。

同一試合内で着用するユニフォームにおける着衣毎のメインカラー使用数は合計2色までとする。

例1) ジャケット1色、シャツ及びセーター等で1色の合計2色までとする。

例2) スキップが黒のブレーカー、**サードが青のジャージ**、**リードが赤のポロシャツ**の場合は、全員が同じユニフォームを着用していたとしてもメインカラーが合計3色となるので認めない。

アンダーウェア（重ね着により袖部分や襟部分のみが見える着衣）やネックウォーマー等（首など体の一部分を保温するための布地）の色は使用色数に含めないが、複数人が着用する場合は全員が統一すること。

パンツの色は使用色数に含めないが全員が同色でなければならない。

② ベルト

見えているときは揃ったものでなければならない。

③ サスペンダー

シャツやジャケットの下に着用し、見えてはいけない。

④ 靴・手袋

特に制限はない。

⑤ 帽子類

着用することができる。複数選手着用時は、形状・色は揃ってなくてもよいが、キャップ等はつばを前向きにすること。色はユニフォームのデザインに沿ったもの、あるいは色味のないものとする。

* 信仰・民俗上の着衣(ヒジャブ・ターバン・ヤムルカ等)は着用を認め、本基準の適用外となる。

⑤ リストバンド

着用することができる。複数選手着用時は揃ったものであること。

⑥ フードつきジャケット

フードが見える状態は認められない。フードを巻く、内側に入れるなどすること。

⑦ レッグウォーマー

靴下を含み、ズボンの上に着用する場合は全員が同一とすること。

⑧ スカーフ

着用することができる。複数選手着用時は揃ったものであること。

⑨シャツ

端をズボンの中に入れても外のままでもよいこととする。

⑩短パン

着用することは認められない。

⑪スカート

チーム内で色を合わせる。タイツと同色すること。チーム内でスカートとズボンの混在することは認められる。

⑫靴下

ズボンの下に着用する場合は制限なし。ズボンの上に着用する場合は、「⑦レグウォーマー」の規程が適用される。

⑬ズボン

メーカーは異なってもよいが、ロゴ・クレスト・色は同一とする。

⑭ジャケット

「①使用できるユニフォームの色数」に沿ったものであること。複数選手着用可とする。

⑮コーチのユニフォーム

選手と異なるユニフォームの着用も認めるが、選手のユニフォームと同じ「所属協会名」が明記されていないなければならない。

選手のユニフォームには明記されていない文字や、違うチーム名が明記されているものは認めない。

(2) 背文字表示基準

競技者が着用する全てのユニフォームには、次の基準により背文字を表示しなければならない。

A 競技者名(苗字)～必須

高さ5.08センチ(2インチ)以上の文字(同じ高さ)で、競技者名(苗字)をローマ字で表示しなければならない。

- ①表示をする文字の位置は、腰より高い位置で、表示する文字の最上段とし、ストレート若しくはアーチ型に限る。
- ②同じ苗字の競技者が複数人いる場合は、名前の頭文字を合わせて明記しなければならない。

B 所属協会名～必須

高さ5.08センチ(2インチ)以上の文字(同じ高さ)で、所属協会名をローマ字かひらがな、カタカナまたは漢字で表示しなければならない。

但し、JCAの推薦により出場するチームはこの限りではないが、表示する場合は同一名に限る。

- ①表示をする文字の位置は、腰より高い位置で、競技者名の下とし、ストレート若しくはアーチ型に限る。
- ②所属協会名とは、「別表」に記載されている都道府県協会または都道府県協会に登録をしている市町村単位協会名(「協会・府・県・市・町・村」の表示は省略できる)とする。

C チーム名

高さ5.08センチ(2インチ)以上の文字(同じ高さ)のチーム名を、所属協会名の下に腰より高い位置に、ストレート若しくはアーチ型で表示することが出来る。

チーム名には、次の登録名が使用できる。

① 選手名（「チーム〇〇（代表者の苗字）」）

但し、ミックスダブルスについては、「チーム〇〇・〇〇」や「〇〇・〇〇ペア」などの苗字を使用した連名表記を認める（標記順は「女性・男性」に限る）。

② 所属している協会名

③ 居住している地域名（「〇〇」または「チーム〇〇」など）

④ 在職及び在籍又は雇用契約関係にある会社又は団体名

※団体とは、NPOや協同組合などの法人、地方公共団体などの公共団体を指す。地域グループや少年団体など法人格を有しない団体名は使用できない。

⑤ 在学している学校名（大学・専門学校等を含む）

※申込の時点で登録した「チーム名」と異なる表現での表示は出来ない。

※チームに対象となる選手が上記組織に1名以上在籍していること。

※複数の登録名をチーム名に含めることは出来ない。（「チーム東京・北海道」など）

※④また⑤の登録名を使用する場合は、必ず使用承諾の確認を行い、当該シーズン最初に出場する大会の申し込みと同時に、別紙様式「チーム名使用承諾書」を提出しなければならない（同チームが同じ名称を使用する場合は、大会ごとに提出する必要はない）。この時、同一名称であって、ユニフォームに表示する場合など、複数の表現方法がある場合は全て記載し、申請する事。

申請例)

チーム名使用承諾書

使用年度	令和2年度
所属協会	日本カーリング協会
団体の正式名称	(公社)日本カーリング協会
チーム名	① 日本カーリング協会
	② JAPAN CURLING ASSOCIATION
※表現が複数ある場合は全て記載する事 ※プログラムに記載の名称は参加申込書に記載する事	

※同地域からの複数出場している場合のチーム名を差別化するために「ジュニア」「シニア」「A」などの付属文字を使用することができる。省略文字には②から⑤に由来しない文字は使用できない。「〇〇カーリング協会」の省略には「C. A」、法人格のある「〇〇カーリングクラブ」の省略には「C. C」を使用することができる（差別化をするためだけに「C. C」を使用することはできない）。

※②または③を使用する場合、「協会・府・県・市・町・村」の表示は省略できる。

★A・B・Cに使用する文字は、花文字のような判別しにくい書体や、ユニフォームの色と同化して読みづらい色は使用しないこと。



★上記A～Cについては、着用する全てのユニフォームにおいて適用し、どれも同じ内容（字体や色などの表現方法を除く）でなければならない。

(3) クレスト装着基準（スポンサー表示）

各チームは、ユニフォームにクレストを装着する場合は、着用する全てのユニフォームについて次の規定に準じて装着しなければならない。

①申請が必要なクレスト

- ・企業等のスポンサーや商品の表示またはロゴや図柄など
 - ・所属協会や地域のロゴや図柄など
 - ・チームを表現するロゴや図柄など
 - ・メッセージ及びメッセージ性のあるロゴや図柄など
- ※申請後認められない場合がある。

②クレストのサイズと装着エリア

- ・クレストのサイズは、1種類につき[50平方センチ]以内とする。
- ・チームのクレストを装着出来るエリアは、[左胸部]・[左右上腕部]・[左右脚部（膝～足首間）]・[帽子]・[脇腹]・[背中]に限定する。腕部を除く[上半身右側前面]には装着できない。

《2025年2月改定～JCA競技委員会～》

左胸に装着できるクレストのサイズは（縦5cm以内、横10cm以内）のものに限る。その他のエリアについては縦長・横長・正方形・円形等50平方センチ以内のクレストの装着を可能とする。

但し、左胸最上部に掲出するものに関して、種類を問わず1つだけは縦横の長さがそれぞれ10cm以下でありかつ50平方センチメートル以下であれば、縦5cm×横10cmでないものも認める。

脚部については、デリバリーの際にアイスに接地しない位置に装着すること。その為、脚部についてのみ、利き手による左右の装着位置の違いを認める。

背中については、背文字の上下に10.16センチ（4インチ以上）の余白をとること。背文字の行間にクレストを装着することはできない。

- ・ 全ての選手の全てのユニフォームには、同じ種類のクレストを同じエリアに装着しなければならない。

注) 同じスポンサー等のクレストであれば、指定の範囲内で大きさや色・記載内容を変更することができる。

例) ジャケット右上腕部に5*10cmの会社名を入れたクレストを3枚、シャツ（Tシャツ）右上腕部はスペースが少ないため、5*3cmの同社のロゴマークを3枚装着。

- ・ 同スポンサーのクレスト装着数は、上（ジャケットやシャツ）・下（スラックスなど）・帽子にそれぞれ1カ所までとする。

③JCAの指定クレスト

JCA又はイベントスポンサーのクレスト装着位置は[右胸部]であり、JCA又は大会事務局からの依頼があった場合、どの選手も漏れなく当該クレストを指定の位置に装着しなければならない。

注) 装着指定がなかった場合については、この位置には何も装着出来ない。

④都道府県協会指定のクレスト

各都道府県協会が指定をするスポンサークレストは【脚部スライディングフット】に装着する事が出来る。この場所には各チームが独自に獲得したスポンサークレストを装着することはできない。

⑤既存図柄（購入時に印刷または刺繍されているロゴ・図柄や文字等）の取り扱い

- ・ 既存図柄の大きさが②の規定以内の場合は、クレスト申請は必要としないが、右胸にある場合はオフィシャルスポンサーなどのクレストや他の方法で覆う場合がある。
- ・ 既存図柄の大きさが②の規定以上の場合は認めない場合がある。

⑥クレストの申請

各大会の参加申し込みと同時に、別紙様式「クレスト申請書」とユニフォームに装着した状態のクレストの写真を提出し、許可を得なければならない。

⑦コーチのクレスト装着

コーチはクレストの装着の義務は無いが、装着する場合はユニフォームを含めて、選手と全く同じでなければならない。コーチは、選手が装着していないクレストの装着は一切装着出来ない。

⑧クレスト規定の有効期限は1年度間とする。以後、改定がなければ本規定を有効とする。

(4) ユニフォームに関する制限

(1)～(3)基準に合致したものであっても、JCAやイベントスポンサーの制限、あるいは相応しくないと判断した場合、ユニフォームやクレストの使用を禁止することがある。

ユニフォームに元々プリントされているデザインやメーカーロゴが、表示すべき背文字やクレストに明らかに影響を及ぼす場合は、使用を禁止または目隠しにより対応していただく場合があるので、購入の際にはご留意願います。

◎ユニフォームに関するQ&A

Q ユニフォームのメインカラーとはどの部分のどの程度使用して色を指しますか？

A 身頃(袖・襟・裾などを除いた部分)の主体となる色で判断します。

参考) ワールドカーリングのユニフォームポリシーでは70%と規定されています。

Q 半袖ゲームシャツの下に着る長袖アンダーウェアは何色でも着用できますか？

A 着用しない選手と着用する選手がいても問題ありませんが、長袖アンダーウェアを着用する場合は、チームでその色を統一してください。半袖のアンダーウェアの場合は、表にアンダーウェアの色が出なければ何色でも着用できます。

Q 背中 of 個人名や所属協会名はプリント(印刷)しなければいけませんか？

A プリントされているのが一番好ましいのですが、共生地や別生地でも規定の大きさと仮縫いやピンで取り付けされていれば問題ありません。

◎ユニフォームに関するお願い

ユニフォーム及びユニフォームに表示される文字やクレストは、プレーの善し悪しや勝敗に関係するものではありません。しかし、これらは、各地域の厳しい予選を勝ち上がり、当該地域の代表として各種日本選手権に出場するチームとして、大会関係者は勿論、観戦者・報道機関などに対して、そのチームや個人を明確に表現する重要なアイテムです。

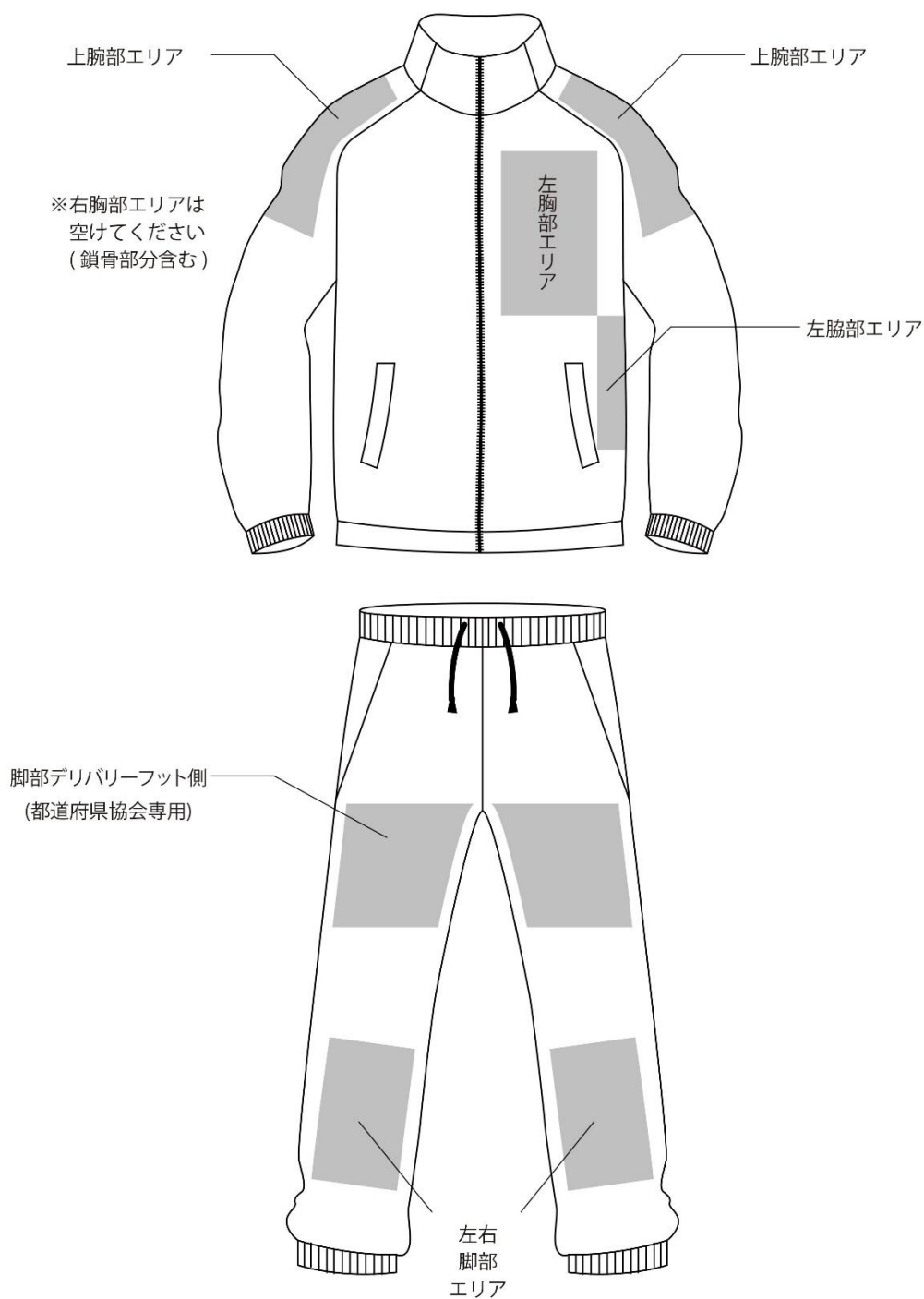
本規定は、日本のトップカーラーが集まる大会における適正なユニフォームに関して、時代に合せて改正を重ねながら定めているものです。

各協会の関係者は勿論、各種日本選手権大会に出場するチームの選手及びコーチの皆様におかれましては、改めて本規定の趣旨を十分ご理解いただきますようお願いいたします。

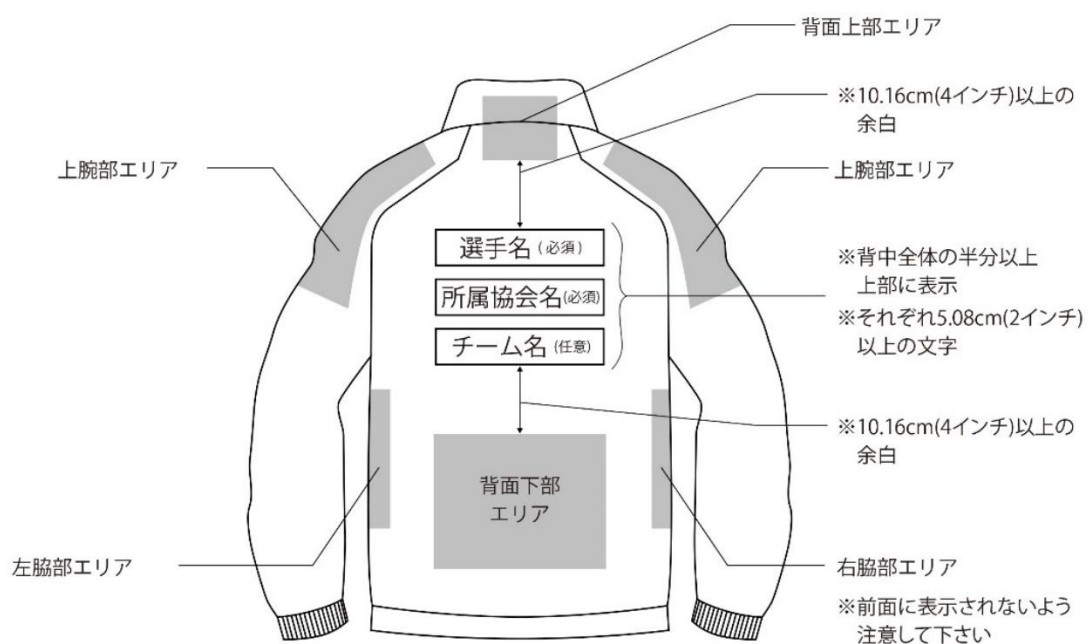
規定には、表現が不十分な場合等もありますので、判断が難しい場合等につきましては事前にJCA事務局又は当該大会事務局へご相談を下さいますようお願いいたします。

注) **黄色の枠掛け部分** = 前規定からの修正点部分

背文字・クレスト装着位置



背文字・クレスト装着位置



別 表

JCA 競技者ユニフォーム規定 《(2) - B》 所属協会名一覧表

2024. 5. 1 現在

JCA 競技者ユニフォーム規定により使用できる**所属協会名**は下表のとおりとする。

都道府県	加盟協会									
	網走	別海	帯広	名寄	南富良野	室蘭	妹背牛	苫小牧	士別	
北海道	北見	稚内	札幌	池田	釧路	平取				
青森										
宮城										
山形										
岩手	盛岡	カシオペア								
秋田										
福島										
山梨										
東京										
神奈川										
群馬										
千葉										
栃木										
長野	御代田(カーリングクラブ)			軽井沢(カーリングクラブ)			茅野	諏訪	岡谷	
新潟										
愛知										
富山										
京都										
岡山										
広島										
島根										
愛媛										
福岡										
熊本										

※[都府県市町村]の表記はのぞいてあります。